

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公開番号】特開2011-237765(P2011-237765A)

【公開日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-047

【出願番号】特願2011-32066(P2011-32066)

【国際特許分類】

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 02 F 1/133 (2006.01)

【F I】

G 09 G	3/36	
G 09 G	3/20	6 4 1 P
G 09 G	3/20	6 5 0 M
G 09 G	3/20	6 3 1 B
G 09 G	3/20	6 3 1 V
G 09 G	3/20	6 7 0 L
G 09 G	3/20	6 2 1 F
G 09 G	3/20	6 4 2 A
G 09 G	3/20	6 6 0 V
G 09 G	3/20	6 2 1 E
G 02 F	1/133	5 5 0
G 02 F	1/133	5 8 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月17日(2014.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の画素を含む表示パネルと、

以前フレームの補償データと、測定された温度値に対応する複数の設定温度値がマッピングされたルックアップテーブルの中の測定された前記温度値に最も近い前記設定温度値を通じて生成された補償データとを用いて前記温度値に従う画像データの補償データを生成するデータ補償部と、

前記補償データを利用して前記表示パネルを駆動するデータ駆動部とを有することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記データ補償部は、前記温度値が、前記温度値より小さくて前記温度値に最も近い第1設定温度値と該第1設定温度値より大きい第1許容温度値との間に存在し、前記以前フレームの補償データが前記第1設定温度値を基にして生成された値である場合、前記以前フレームの補償データを前記画像データの補償データで生成し、

前記温度値が、前記温度値より大きくて前記温度値に最も近い第2設定温度値と該第2設定温度値より小さい第2許容温度値との間に存在し、前記以前フレームの補償データが前記第2設定温度値を基にして生成された値である場合、前記以前フレームの補償データ

を前記画像データの補償データで生成し、

前記温度値が、前記第1許容温度値と前記第2設定温度値との間に存在し、前記以前フレームの補償データが前記第1設定温度値を基にして生成された値である場合、前記以前フレームの補償データと前記第2設定温度値とを基にして生成された補償データを用いて前記画像データの補償データを生成し、

前記温度値が、前記第1設定温度値と前記第2許容温度値との間に存在し、前記以前フレームの補償データが前記第2設定温度値を基にして生成された値である場合、前記以前フレームの補償データと前記第1設定温度値とを基にして生成された補償データを用いて前記画像データの補償データを生成することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

#### 【請求項3】

前記データ補償部は、前記温度値が前記複数の設定温度値の中の1つと同じである時、前記温度値に対応するルックアップテーブルを用いて前記画像データを補償する補償データを生成することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

#### 【請求項4】

複数の画素を含む表示パネルと、

前記表示パネルの複数の空間領域に対応してマッピングされた複数のルックアップテーブルを用いて画像データの位置に関連する補償データを生成するデータ補償部と、

前記補償データを用いて前記表示パネルを駆動するデータ駆動部とを有することを特徴とする表示装置。

#### 【請求項5】

前記データ補償部は、複数の空間領域にそれぞれ対応するマッピングされたルックアップテーブルを用いて前記空間領域に位置した画像データの補償データを生成し、前記空間領域に位置した画像データの補償データを用いて前記空間領域と隣接する境界領域に位置した画像データの補償データを生成することを特徴とする請求項4に記載の表示装置。

#### 【請求項6】

前記データ補償部は、前記境界領域が互いに隣接した2つの前記空間領域の間に位置する場合、前記2つの空間領域の各々に位置した画像データの補償データを用いて前記境界領域に位置した画像データの補償データを生成し、

前記境界領域が互いに隣接した4つの空間領域の間に位置する場合、前記4つの空間領域の各々に位置した画像データの補償データを用いて前記境界領域に位置した画像データの補償データを生成することを特徴とする請求項5に記載の表示装置。

#### 【請求項7】

複数の画素を含む表示パネルと、

測定された温度値に関連する前記表示パネルの複数の空間領域がマッピングされた複数のルックアップテーブルを用いて、画像データの位置による補償データを生成するデータ補償部と、

前記補償データを用いて前記表示パネルを駆動するデータ駆動部とを有することを特徴とする表示装置。

#### 【請求項8】

前記データ補償部は、前記温度値が複数の設定温度値の中の1つと同じである時、

それぞれの空間領域に対応してマッピングされたルックアップテーブルを用いて前記空間領域に位置した画像データの補償データを生成し、前記空間領域に位置した画像データの補償データを用いて前記空間領域と隣接した境界領域に位置した画像データの補償データを生成しつつ、

前記データ補償部は、前記境界領域が互いに隣接した2つの空間領域の間に位置する場合、前記2つの空間領域の各々に位置した画像データの補償データを用いて前記境界領域に位置した画像データの補償データを生成し、

前記境界領域が互いに隣接した4つの空間領域の間に位置する場合、前記4つの空間領域の各々に位置した画像データの補償データを用いて前記境界領域に位置した画像データの補償データを生成することを特徴とする請求項7に記載の表示装置。

**【請求項 9】**

前記データ補償部は、前記温度値が複数の設定温度値に間に存在する場合、以前フレームの補償データと前記温度値に最も近い設定温度値がマッピングされたルックアップテーブルを通じて生成された補償データを用いて画像データの補償データを生成することを特徴とする請求項7に記載の表示装置。

**【請求項 10】**

前記データ補償部は、前記温度値が、前記温度値より小さくて前記温度値に最も近い第1設定温度値と該第1設定温度値より大きい第1許容温度値との間に存在し、前記以前フレームの補償データが前記第1設定温度値を基にして生成された値である場合、前記以前フレームの補償データを前記画像データの補償データで生成し、

前記温度値が、前記温度値より大きくて前記温度値に最も近い第2設定温度値と該第2設定温度値より小さい第2許容温度値との間に存在して、前記以前フレームの補償データが前記第2設定温度値を基にして生成された値である場合、前記以前フレームの補償データを前記画像データの補償データで生成し、

前記温度値が、前記第1許容温度値と前記第2設定温度値との間に存在して、前記以前フレーム補償データが前記第1設定温度値を基にして生成された値である場合、前記以前フレームの補償データと前記第2設定温度値とを基にして生成された補償データを用いて前記画像データの補償データを生成し、

前記温度値が、前記第1設定温度値と前記第2許容温度値との間に存在し、前記以前フレームの補償データが前記第2設定温度値を基にして生成された値である場合、前記以前フレームの補償データと前記第1設定温度値とを基にして生成された補償データを用いて前記画像データの補償データを生成することを特徴とする請求項9に記載の表示装置。